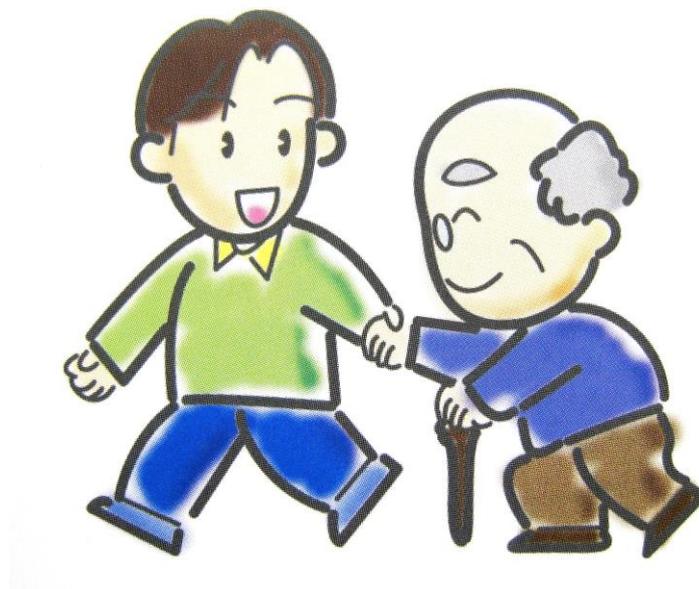


たすけあい ささえあう まちづくり

# 福祉委員活動のしおり



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

# 福祉委員の役割

## 福祉委員とは

福祉委員は、住民の身近なところでの福祉活動の推進者・調整役としての役割を担って、福祉問題を発見し、地域住民に問いかけ、また、民生委員、自治会長などに協力して解決活動をすすめるために各町内会から推薦され、社会福祉協議会から委嘱された委員で、地域のボランティアです。

## ● 地域の福祉力を高めるために

福祉の課題は毎日の暮らしの中で生じる様々な生活問題そのものです。

身近な小地域で、だれもが安心して暮らせる地域づくりが求められており、悩みや、問題を抱える家庭が支えられるような、地域の福祉力を高めていく必要があります。



## ● 地域の代弁者として

地域福祉活動の展開には、行政や社協、民生委員児童委員、ボランティア、施設関係者等、これらのさまざまな立場の方と連携を持つことが必要です。

民生委員児童委員は、住民に身近な立場にありますが、担当地区も広く、小地域の世話役の福祉委員が、民生委員児童委員とともに、連携をとりながら協働で、地域を支えていく体制をつくっていくことが大切です。

## ● 福祉委員に求められる姿勢

福祉委員の姿勢としては、『住民の困っている問題を住民とともに解決していこう』という考え方が基本となります。

- ① 住民の困っている問題をなんとか解決しようという姿勢。
- ② ひとり暮らし高齢者や障害者等、問題・課題を抱えている当事者の立場にたって考えていこうという姿勢。
- ③ 事実をありのままにみていこうという姿勢。
- ④ 知りえたことは、関係者以外にはもらさないという姿勢。



## ● 福祉委員の基本的な役割

基本的な役割としては、次の3本の柱となります。

- ① 地域のアンテナ役  
町内会の住民の福祉問題や願いごとなどを把握し、これを社協へ反映していく役割。
- ② 社協と住民をつなぐパイプ役。  
社協と住民とをつなぐ役割。
- ③ 福祉活動のキーパーソン役  
町内会の福祉問題を抱えている人を見守り、支えていく「要」の役割。



# 基本的な役割

## ● アンテナ役とは……

町内会における住民の福祉課題や願いごとなどを把握し、これを解決するためには、住民（町内会等）やボランティアの協力が必要。さらに福祉委員が福祉活動のリーダーとして福祉の協力者・仲間づくりをすすめていくことが大切です。そのためには、常に町内の状況を把握するとともに、住民の福祉意識を高めるための働きかけが必要です。



福祉問題やニーズを把握する方法は、日常の訪問活動の中で、自らの目で「見る」耳で「聞く」こと、社会福祉協議会等の既存の調査を活用すること、町内会の集会、住民座談会等の場で、また近隣の住民からの連絡がありますが、大切なことは、当事者の立場になり、事実をありのままに見るだけでなく、これを市町村社協に反映していく役割（アンテナ役）です。

## ● パイプ役とは……

町内会の福祉問題やニーズを把握し、解決するためには、地区住民の協力にあわせて民生委員児童委員等との密接な連携が必要です。

民生委員児童委員等からの助言・支援や福祉情報の提供を受ける。

民生委員児童委員の活動への協力依頼。…等があります。

つまり、地域福祉・在宅福祉を推進する良き協力者として

『協働』することが大切です。



## ● キーパーソンとは……

ひとり暮らし高齢者・障害者・ひとり親家庭・低所得世帯等、日常的に援護を必要とする人が地域で安心して生活ができるよう援助体制（ネットワーク）をつくり、その体制の「鍵」「核」となるひとをいいます。

心のかよった福祉社会をつくるためには、福祉問題をかかえている人々それぞれに、援助体制をつくる必要があります。

対象者と日常的な関わりをとおして、対象者の生活全般にかかわる問題点やニーズを把握し、自ら解決の実践者となるとともに、近隣住民やボランティア等と連携をとり、問題解決の活動にあたります。



# 福祉委員活動のすすめ方

## ① 地区内の実態を把握しましょう

- (1) まずは、散歩がてら地区内を歩いてみましょう。
- (2) 地区内の人と親しくなりましょう。
- (3) 地区内の集会や行事などには積極的に参加して、地域の人との信頼関係を築きましょう。

※ 今まで見えなかった地域の身近な問題が見えてくると思います。

## 身近な問題とは？

例えば次のようなことで困っていたり、あるいは、あなたの地域（町内・組内）で困っている人はおられませんか、また、気づいたことはありませんか。

- 寝たきりや障害をもっていて外出が困難で困っている…
- 高齢や障害のため、入浴や散髪、歯の治療等に困っている…
- 寝たきり・認知症の家族を抱えていて、介護の仕方が分からず困っている…又は、最近介護者の元気がない…
- 介護者が病気等にかかり困っている…
- リハビリ等方法が分からない…相談先が分からない…
- 高齢者世帯で病弱…これからが不安…
- 一人暮らし高齢者の方だけど、最近もの忘れが多くなったかな…
- 近頃、あんまり顔をみないな… などなど。

また、本人が気づかない福祉問題もあります。

相手の立場になって、早期発見に努めましょう。



## ② 社会的に弱い立場の人々（ひとり暮らし・ねたきり高齢者、障害者、ひとり親家庭、低所得世帯など）への訪問・見守り活動をすすめ、話し相手になってあげたり、福祉情報を提供してあげましょう。

- (1) 初めて訪問する場合は、訪問する相手のようすを地区担当の民生委員児童委員さんに聞いてから訪問するか、また、民生委員児童委員さんと一緒に訪問するとよいでしょう。
- (2) はじめは世間話などをして、親しくなるように心がけましょう。
- (3) 定期的に見守り・訪問活動を進めましょう。  
いつも訪問すると嫌がられる方もおられますので、本人に直接会わず、家のようす（新聞の取り入れ、カーテンの開閉、部屋の電灯）などから対象者の安否を確認しましょう。
- (4) 訪問した際、隣近所の人に対象者のようすを伺い、近所の人にも関心を持ってもらいましょう。
- (5) 対象者が旅行などで、長期にわたり家を空けることもあるので、出かける場合は、前もって福祉委員に連絡いただくか、隣近所の方に声をかけて出かけていただくようお願いしておくとい良いでしょう。
- (6) 事故発見の際の緊急連絡先を把握しておきましょう。  
(民生委員児童委員との連絡調整)
- (7) 見守り・訪問活動を通して知り得た個人の情報・秘密（プライバシー）は絶対に守りましょう

## ③ 地区内で福祉のリーダーとして福祉活動に励み、活動のよき理解者・協力者を得ましょう。

- (1) 活動を進めるうえで、多くの協力者を得ることが大切です。  
親族、近隣者、町内会長、高齢者クラブ会員、地域ボランティアなど多くの協力者を得ましょう。特に要援護者の近隣の方に協力を得るようにしましょう。
- (2) 活動を進めることで、よき理解者・協力者を得、人の輪（ケア・グループ）をつくっていきましょう。

『見守り体制』のネットワークづくり



- (3) よき理解者を得ることができたら、福祉委員または民生委員児童委員がリーダー役となり、協力者の連絡調整をしましょう。
- (4) 要援護者の福祉ニーズがあれば、まず一人で抱え込まないで、ケア・グループで対応しましょう。
- (5) 地区内で解決できない問題に対しては、行政、社会福祉協議会、各関係機関・施設等に相談し、解決に導いていきましょう。

#### ④ 民生委員児童委員と協力して、地域福祉活動を進めましょう。

- (1) お互いに情報提供・情報交換をし、協力して活動を進めましょう。
- (2) 地区割など役割分担ができるところは、分担して活動を進めましょう。

#### ⑤ 研修会には積極的に参加し、福祉委員としての資質向上を図りましょう。

- (1) 要援護者の福祉ニーズに対応できるよう、社会資源や福祉情報の収集に努めましょう。

#### ⑥ 活動を通して知った情報(プライバシー)は絶対守りましょう。



## ⑦ 福祉委員の活動事例

- 赤い羽根共同募金運動に協力
- 歳末助け合い募金運動に協力
- ひとり暮らし高齢者への訪問活動
- 障害者世帯への訪問活動
- ひとり親家庭への訪問活動
- 地域ボランティアとしての協力
- 地区社協活動への協力
- ふれあいいいききサロンへの協力
- 自然災害・防災・防犯対策と見回り活動
- 子どもに対する声かけ活動（あいさつ運動）
- 子どもの遊び場や危険個所の点検活動
- 地域の公共施設等の清掃活動に協力
- 各種研修会等への参加
- その他 地区内行事等への参加協力



### ☆住民と社協との連絡役

社協の行事や活動への参加呼びかけや、会費を集めたり、広報紙やチラシを配布することは、格好のニーズ把握の機会といえます。

### ☆住民の声の代弁者

要援護者の声かけ、見守りや住民の福祉ニーズを把握し、社協や民生委員児童委員さん等へ連絡をします。

### ☆地区の「要」の役割

地区内の福祉問題を解決するのは、関係機関と連携を取り、自ら地域・在宅福祉サービスの実践を行い、住民と一緒に、活動を推進していきます。

また、身近なところから環境条件を整備していくことが大切です。



## 福祉委員活動のしおり

社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会